

- 河口から水源地まで幅広い地域で「かわまちづくり」の取組みを推進します！
- 「かわまちづくり」の計画作成の段階から民間事業者が積極的に参画できることとします！
- 市町村や民間事業者等が「かわまちづくり」推進にあたり生じた課題に対応する専用窓口を設置します！

【改訂内容】

○これまで取り組みが少なかった水源地域で「かわまちづくり」に取り組み、**河口から水源地**までの流域全体で「かわ」を活かした地域活性化を促進します。



【水源地周辺の整備・利活用イメージ】



河川管理者と市町村等が連携して親水空間を整備



水辺の体験学習等のイベントを開催し、水源地域に賑わいを創出

○「かわまちづくり」の計画作成に、民間事業者が積極的に参画できることとしました。これにより、**民間事業者の発意による河川空間の形成が実現可能**となり、民間事業者と河川管理者が連携した水辺整備を行い、外国人観光客を魅了するような魅力ある河川空間を創出し、地域を活性化します。

(民間事業者と連携した水辺整備の例)

- ・民間事業者による水辺のオープンカフェ等の営業活動と河川管理者による護岸整備や管理用道路(散策路)の整備
- ・民間事業者による船着場の整備に併せ、河川管理者が高水敷整正、護岸、坂路等を整備

【整備・利活用の例】



那珂川(福岡市)



信濃川(新潟市)

河口から水源地までの幅広い地域で、水辺への民間事業者の積極的な投資や地方公共団体による水辺を活かしたまちづくりを促し、地域活性化につながる良好な河川空間を創出していきます！